

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 清田 哲也

1 日 時

令和6年3月21日（木） 午後1時58分から
午後4時40分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

清田哲也、大友栄二、榊田貢、麻生栄作、福崎智幸、澤田友広、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、労働委員会事務局長 幸清二、
企業局長 渡辺文雄 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第5号議案、第6号議案、第13号議案、第14号議案、第35号議案及び第36号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第18号議案及び第19号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することにいずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 大分県企業局経営戦略アクションプランの改訂について、令和5年の不当労働行為事件の審査等の実施状況について及びおおいた産業活力創造戦略2024の策定についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 松井みなみ
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和6年3月21日（木）14：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係

14：00～14：40

(1) 付託案件の審査

第13号議案 令和6年度大分県電気事業会計予算

第14号議案 令和6年度大分県工業用水道事業会計予算

(2) 合い議案件の審査

第18号議案 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正について

(付託委員会：総務企画委員会)

(3) 諸般の報告

①別府発電所リニューアル事業の完了及び発電再開時期の見通しについて

②大分県企業局経営戦略アクションプランの改訂について

(4) その他

3 労働委員会関係

14：40～14：50

(1) 付託案件の審査

第1号議案 令和6年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①令和5年の不当労働行為事件の審査等の実施状況について

(3) その他

4 商工観光労働部関係

14：50～16：50

(1) 合い議案件の審査

第19号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

(付託委員会：総務企画委員会)

(2) 付託案件の審査

第1号議案 令和6年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

第5号議案 令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

第6号議案 令和6年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

第35号議案 県有地の信託の変更について

第36号議案 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備について

(総務企画委員会、福祉保健生活環境委員会及び農林水産委員会に合い議)

(3) 諸般の報告

①おおいた産業活力創造戦略2024の策定について

- ②大分県知的財産総合戦略の改定について
 - ③企業誘致の状況について
 - ④d o t . の運営状況について
 - ⑤観光誘客緊急対策事業の不正・不適切事案等について
 - ⑥補助金不正受給事案について
- (4) その他

5 協議事項

16:50~17:00

- (1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

清田委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行うので御了承願います。

それでは、本日審査いただく案件は今回付託を受けた議案7件、総務企画委員会から合い議があった議案2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企業局関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第13号議案令和6年度大分県電気事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

衛藤総務課長 第13号議案令和6年度大分県電気事業会計予算について御説明します。議案書では108ページから151ページですが、本日は令和6年度予算概要で御説明します。

タブレットの資料3ページ、令和6年度大分県電気事業会計予算の概要を御覧ください。タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

まず、資料左下の3収益的収入及び支出を御覧ください。予算特別委員会でも御説明しましたが表の下の太枠部分、収支差額(B)－(A)は2億3,320万4千円で、欄外の税抜き1,290万5千円の純利益を見込んでいます。次に、右側の4資本的収入及び支出を御覧ください。表の中ほどの収支差額(D)－(C)はマイナス15億6,783万7千円となりますが、その下の四つの補填財源により対応します。

次に、4ページを御覧ください。

令和6年度重点事業箇所についてです。左上の写真①由布市内町に位置する芹川第一・第二発電所ですが、芹川第一発電所は令和11年度、第二発電所は令和10年度の運転再開を目指し、水車発電機更新工事や水圧管路ほか更新工事等を進めていきます。このほか②から④までの3か所については予算特別委員会で説明したことから割愛します。

次に、5ページを御覧ください。

令和6年度重点事業の一覧です。企業局では、大分県企業局経営戦略アクションプランに基づいて、計画的に事業を進めていきます。

まず、1発電所リニューアルの推進については、さきほど説明した芹川第一・第二発電所のほか佐伯市宇目の桑原発電所についても令和11年度の運転再開を目指し、計画的にリニューアル工事を進めていきます。次に、資料右の2自然災害対策の計画的な実施では、ダムの耐震補強工事などを行います。3先端技術の活用による業務の効率化・高度化では、スマート保安の取組を進めるため、別府発電所に保守支援装置やネットワークカメラを設置し、令和7年度にかけて効果の検証を行います。4その他、施設の適切な修繕・改良等の実施では、発電所集中監視制御機器が更新時期を迎えているため令和11年度にかけて更新していきます。最後に、5地域貢献、県政貢献では、来年度も芸術文化基金への繰出し5千万円を予定しています。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第14号議案令和6年度大分県工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

衛藤総務課長 令和6年度大分県工業用水道事業会計予算の概要について御説明します。議案書では152ページからですが、資料6ページを御覧ください。

資料左下の3収益的収入及び支出を御覧ください。表の下の太枠部分、収支差額(B)－(

A)は2億1,861万5千円で、欄外の税抜き1,063万5千円純利益を見込んでいます。次に、右側の4資本的収入及び支出を御覧ください。表の中ほどの収支差額(D)－(C)はマイナス27億8,189万3千円となりますが、その下の四つの補填財源により対応します。

次に、7ページを御覧ください。

令和6年度重点事業箇所についてです。左上の写真①大分市下判田の判田取水場は、大分市洪水ハザードマップによると浸水想定区域に位置していることから、浸水対策の詳細設計を行います。また、その下の②と③の大津留浄水場と判田浄水場については、いずれも給水から50年以上経過しているため、今年度に引き続き、老朽化対策の検討調査を進めます。このほか④と⑤の2か所については、予算特別委員会で説明したことから割愛します。

次に、8ページを御覧ください。

令和6年度重点事業の一覧です。1自然災害対策の計画的な実施では、さきほど説明した判田取水場浸水対策の詳細設計に取り組みます。次に、2浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では大津留・判田両浄水場の老朽化対策のほか埋設管路の補修工事等を実施します。資料右側の3その他、施設の適切な修繕・改良等の実施では、令和4年度から取り組んでいる大津留浄水場特高受変電設備更新工事や判田汚泥処理棟脱水機更新事業等に取り組み、老朽化が進む設備の更新を進めていきます。最後に、4地域貢献、県政貢献では、工業用水を取水する大野川流域において環境保全活動を行う団体へ助成します。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

麻生委員 8ページの工業用水に関して、予算特別委員会でも説明がありました。電気事業もそうですが、地域貢献の一般会計への繰入れは頑張っってやっっていく必要があるかと思うので、是非研究を進めて、これを増やしていく工夫が不可欠だと思っています。

そういう中で先般、TSMCが半導体の後工

程の生産設備を日本に設置検討することを正式に表明しました。半導体の後工程と言え、大分県の得意分野とするところでしょうから、是非この部分の研究も始めておく必要があるのではないかなと思っています。

残念ながら、経営戦略アクションプランの令和4年度から7年度の分には一切そういった部分まで対応することは入っていないと思うので、早めに研究に着手しておく必要があるかと思うので、そのことは要望しておきます。

清田委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、合議案件の審査を行います。

第18号議案知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

衛藤総務課長 第18号議案知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正についてのうち、大分県公営企業の設置等に関する条例の一部改正について御説明します。議案書では195ページからですが、資料9ページをお開きください。

1改正理由ですが、地方自治法の一部改正に伴い職員の賠償責任について定めた地方自治法第243条の2の2が、同じ内容のまま第243条の2の2の8に改正される条ずれが生じています。この条ずれの部分を、企業局が所管する大分県公営企業の設置等に関する条例で引用していることから、2改正内容のとおり規定の整備を行うものです。また、3施行期日については地方自治法の一部改正の施行日とあわせて令和6年4月1日としています。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

津末工務課長 資料10ページの左側を御覧ください。別府発電所リニューアル事業の完了及び発電再開時期の見通しについて御報告します。

資料左側、リニューアル事業の概要です。別府発電所は、昭和41年の運転開始から50年以上が経過して施設全体が老朽化してきたこと、また上部水槽など一部設備の耐震性能不足が明らかになったことを背景として、施設のリニューアルを実施してきました。平成29年度に着手した事業も、昨年12月に水車発電機更新工事、上部水槽の耐震補強や水圧管路の更新などを行う土木建築他更新工事が完成し、事業の完了を迎えることができました。これに要した事業費は、税込みで約24億円です。

表にリニューアル前後の施設諸元を比較しています。赤字はリニューアル後によって変更があったものを示しています。水車の型式・台数の変更はありませんが、発電機は電圧を6.6キロボルトに変更し、発電所から配電線に電気を送り出すための変圧器を省略しました。使用水量とその下の最大出力は変更ありません。

一番下の売電単価ですが、リニューアル前は相対契約による平均単価はキロワットアワー当たり10.25円でしたが、リニューアル事業でFIT認定を受けたので、発電再開から20

年間は27円で売電することとなっています。

次に、資料の右側を御覧ください。発電再開時期の見通しです。令和5年7月27日の本委員会では第一報として口頭報告しましたが、別府発電所へ送水している導水隧道において、令和5年7月豪雨により側壁崩落による漏水被害が発生しました。

資料右上、令和5年7月豪雨の影響を御覧ください。まず、企業局の別府発電所を含む別府地域利水事業の概要ですが、位置図の左下、由布市庄内町西にある大分川取水口から農業用水と別府市の上水道原水、発電用水を取水して元治水共同井路約12.8キロメートルを流れた後に農業用水が分岐し、上水道原水と発電用水はそのまま専用導水路を経て図の右上の別府発電所で発電に使用後、その一部が別府市上水道の原水として朝見浄水場に送られて上水処理されています。

図中、大分川取水口からすぐ右に赤字で被災箇所とありますが、吹き出しの写真が被災直後の状況で、上から落ちてきた土砂により側壁約3メートルが崩落し、横を流れる大分川に漏水したものです。さきほど説明したとおり、この導水隧道は企業局の発電用水だけではなく別府市の上水道原水及び農業用水の送水を行っているため、被災後、直ちに被災箇所そばの河川からポンプで必要水量を送水するなどしつつ、年度内の復旧を目指し現地調査や関係機関との協議を進めてきました。

その下、本復旧計画と仮復旧状況を御覧ください。関係機関との協議の結果、川沿いの被災箇所を迂回した赤い線で書かれているバイパストンネルを設ける復旧方法が将来的にも最も良いと判断しましたが、この復旧は時間を要するためそれまでの送水を確保すべく、現在はその右側の写真のとおり仮設パイプの設置による仮復旧を企業局で行いました。

一番下の由布市農業用施設災害復旧スケジュール（予定）を御覧ください。本復旧計画であるバイパス設置による災害復旧工事については、農業用施設も兼ねていることから、由布市が令和6年度末までに施工する予定です。また、水

路が健全な状態であれば大分川取水口から取水できる上水道原水、農業用水、発電水の合計は、かんがい期で最大毎秒1.85立方メートルですが、仮設パイプではその半分程度となり、上水道原水及び農業用水の送水には支障を来さないものの最大使用水量での発電が困難であることから、スケジュールに記載のとおり別府発電所のFITによる売電は災害復旧工事完了後の令和7年度から開始したいと考えています。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

衛藤総務課長 それでは、大分県企業局経営戦略アクションプランの改訂について御説明します。資料の11ページをお願いします。

昨年12月の本委員会で、改訂の検討状況を御報告しましたが今般、成案を得たのでそのことについて御説明します。

初めに、1改訂の概要です。計画の位置付けは、長期的な展望に立って持続可能な経営基盤の確立を目指すための指針として、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする大分県企業局経営戦略と、その実行計画である4年間を計画期間とする大分県企業局経営戦略アクションプランを策定して取組を進めています。このうち、現行の令和4年度から7年度までのアクションプランが計画期間前半の最終年を迎えたため、中間見直しを行いました。今回の中間見直しでは、主に2点の見直しを行っています。1点目が投資・財政計画の時点修正、2点目が計画前半の実績等を踏まえた計画後半の取組等の見直しです。

次に、2の主な改訂内容についてです。まず、(1)投資・財政計画です。令和4年度から7年度までの4年間の投資・財政計画について時点修正を行いました。推計の考え方にあるとおり、令和4年度は決算額、令和5年度は当初予算額に置き換えています。令和6年から7年度は近年の物価高騰等を踏まえ、毎年3%の物価

上昇を見込んで費用計上しています。そのほか工業用水道事業では、燃料価格の高騰による電気代の上昇を反映した費用を計上しています。

下のグラフを御覧ください。両事業共に現行アクションプランと比較すると、まず、青の折れ線で示した総費用については両事業共に年3%の物価上昇を見込んだことにより、現行と比較して増加する見込みとなっています。また、電気事業では緑の折れ線で示した収益的収入が現行に比べ減少する見込みとなっていますが、これは直近の発電実績に基づき料金収入を計上したことや、別府発電所の発電再開時期の延期等によるものです。これにより、赤色の点線で示した純利益は両事業共に現行と比べ下振れるものと見込んでいます。なお、電気事業の令和7年度の純利益がマイナスになっているのは、芹川第一・第二発電所のリニューアルに係る固定資産除却費を特別損失として計上することによるものです。

続いて、アクションプランにおける取組の見直し内容について御説明します。資料左下の(2)先端技術の活用による業務の効率化・高度化では、電気事業におけるスマート保安の導入・検証について、これまでの取組状況を踏まえ内容を見直しました。具体的には、これまでは令和6年度から11年度までにスマート保安に向けた工事を実施することとしていましたが、今年度にスマート保安の導入に向けたシステムの比較検討などを行うとともに、国のアナログ規制の見直しに向けた実証事業に参加し、デジタル技術を活用した発電所の遠隔監視に向けた取組を進めて行くこと、また、令和6年度には別府発電所にスマート保安を導入し、翌年度から検証を行っていくことなど取組内容を具体化しました。

最後に、(3)発電所リニューアルの推進です。現行の計画では、桑原発電所のリニューアルは検討段階にとどめていましたが、取組内容を具体化し、令和11年度の運転再開を目指して令和6年度に水車発電機の製作開始し、令和7年度に現地工事に着手するなど計画に明記しました。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別にないので、これで企業局関係が終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔清田委員長 挨拶〕

〔渡辺企業局長 挨拶〕

清田委員長 ありがとうございます。

これをもって、企業局関係の審査を終わります。執行部の皆さんは、お疲れ様でした。

執行部が入れ替わるので、少々お待ちください。

〔企業局退室、労働委員会事務局入室〕

清田委員長 これより、労働委員会関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、労働委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

幸労働委員会事務局長 労働委員会の令和6年度当初予算案について御説明します。労働委員会関係資料の2ページを御覧ください。

これは、令和6年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の労働委員会関係を抜粋したものです。労働委員会の令和6年度当初予算は表の左から2列目、6年度予算額（A）覧の一番下の合計欄にあるように、委員会費と事務局費を合わせて9,106万5千円となります。

次に、4ページをお開き願います。

まず、委員会費については表の左から2列目、令和6年度当初予算額覧の一番下の目計欄にあるように1,421万7千円となっています。その内訳ですが、表の一番左の事業名欄1番目、委員報酬1,020万9千円は労働委員15名

分の総会への出席などに係る報酬です。その下の委員会運営費400万8千円は、全国会議や中央研修会等への出席に要する委員旅費など、委員会の運営に要する経費です。

次の5ページをお開きください。

事務局費については表の左から2列目、一番下の目計覧にあるように7,684万8千円となっています。その内訳ですが、事業名欄一番上の給与費6,676万2千円は、事務局職員8人分の給料や共済費等です。その下の運営費1,008万6千円は、会計年度任用職員の報酬や印刷消耗費など、事務局の運営に要する経費です。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、本案の採決は商工観光労働部関係の審査の際に、一括して行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①の報告をお願いします。

幸労働委員会事務局長 資料の6ページをお開きください。令和5年中に、当労働委員会において取り扱った不当労働行為事件の審査等の実施状況について御報告します。

まず初めに、1不当労働行為事件の審査については取扱いがありませんでした。

次に、2労働争議の調整等についてですが、

（1）労働争議（集团的労使紛争）の調整が4件ありました。いずれも労働組合と使用者間のトラブル等について、当事者間の話し合いで解決を図るあっせんでしたが、その概要について御説明します。

まず、左端の番号欄1の事件についてですが、表の中ほど調整事項、申請概要及びあっせん結果の欄を御覧ください。1調整事項としては、①申請者組合員の夏と冬の賞与が引下げとなった理由等を説明すること、②その賞与について

は前年同様に給料1か月分を支給すること、③団体交渉での誠実な対応をとることでした。調整結果については、3あっせん結果にあるように、減額した賞与との差額を支払うこと、団体交渉には代表取締役が参加することなどを双方で確認し、解決により終結しました。

次に、7ページを御覧ください。

番号欄2の事件についてです。1調整事項としては、①パワーハラスメント事案への対応に不備があったことを認め謝罪すること、②社内の相談窓口の体制を整備することでした。調整結果については3あっせん結果にあるように、会社側がその対応について遺憾の意を示すとともに、社内の相談窓口について一層の周知を図るための具体的な対策を取ることで双方が合意し、解決により終結しました。

次に、8ページを御覧ください。

番号欄3の事件については、団体交渉の促進が調整事項でしたが、団体交渉が実施されたため、取下げで終結しました。

その下の番号欄4の事件についてです。1調整事項としては、①解雇の撤回、②未払残業代の支払でしたが、そのうち②については後日支払われたため取り下げられました。調整結果については、3あっせん結果にあるように、会社側が解決金を支払うとともに解雇予告通知書を撤回し、会社都合退職とすることで合意し、解決により終結しました。

最後に、9ページを御覧ください。

(2) 個別労働関係紛争のあっせんについてです。これは、労働者個人と使用者間のトラブルについて、同じくあっせんにより解決を図るものです。令和5年の取扱件数は1件で、本事件の1あっせん事項は解雇の撤回でした。調整結果については、3あっせん結果にあるように、当事者双方が継続雇用を望まず退職した上での金銭解決を希望しましたが、主張する金額に大きな乖離がありました。これに対し、被申請者側に対して整理解雇手続の不備と思われる点や訴訟リスク等を説明したところ、申請者側の希望額に近い解決金を支払うことで合意し、解決により終結しました。概要については以上です。

なお今般、令和5年版の大分県労働委員会会報第69号（令和5年版）を作成したので資料としてタブレットにPDF版をアップロードしています。さきほど御説明した事件も含め、令和5年中の当労働委員会の事件や相談等の状況をまとめたものなので、後ほど御覧ください。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別にないので、これで労働委員会関係を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔清田委員長 挨拶〕

〔幸労働委員会事務局長 挨拶〕

清田委員長 ありがとうございます。

これをもって、労働委員会関係の審査を終わります。執行部の皆さんはお疲れ様でした。執行部が入れ替わるので、少々お待ちください。

〔労働委員会事務局退室、商工観光労働部入室〕

清田委員長 これより、商工観光労働部関係の審査に入ります。

まず、合い議案件の審査を行います。

第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 商工観光労働部長の利光です。委員の皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し日頃より御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

合い議案件を含め6件の議案を審査いただいた後、6件の諸般の報告をするのでよろしくお願います。

伊達雇用労働政策課長 商工観光労働部資料の2ページをお開きください。

初めに、技能検定試験関係事務手数料の一部改正についてです。今回の改正は、令和6年度に国が行う受検料の減免措置の変更に伴うものです。

1 技能検定の概要にあるように、技能検定は職業能力開発促進法に基づく国家検定制度です。材料費等を含む実技試験の受検料は高く、若年者が受検しにくいと、2国が行う減免措置の内容にあるように、国が平成29年度に減免制度を導入しました。その後、令和4年度に対象者が在職者に限定されたことを受け、県では在校生を対象にした減免制度を導入しています。さらに、国から令和6年度に対象者等を変更することが示されたため、県の制度を見直すとともに規定の整備を行うものです。具体的には、4条例の改正内容にあるように、県が行う減免措置を規定する附則第4項及び国が行う減免措置を規定する別表第3備考の欄を整備します。改正後の受検手数料は、参考にお示しするとおりです。

なお今回の改正により、2級の一般（在職者）及び3級の一般（在職者）で23歳以上25歳未満の受検料は本則の1万8,200円となりますが、別途39歳までの在職者の受検料を負担する企業に対し補助を実施しています。

施行期日は令和6年4月1日とし、令和6年度の検定から適用したいと考えています。

市原新産業振興室長 次に、産業科学関連事務手数料の一部改正についてです。3ページを御覧ください。

産業科学技術センターには、製造業を中心とした様々な業種において高精度な試験や解析に使用するための電子顕微鏡があります。これが導入後20年を経過し、動作不良などが増えたことから、昨年3月議会で予算をいただき機器を更新しました。これにより、半導体産業や自動車電動化の変革期において県内企業が評価解析技術を向上させ、ビジネスチャンスにつながることを期待するものです。

この度、改正理由にあるように更新機器の機能追加に伴う取得価格上昇により、企業が産業科学技術センターに対して依頼する試験に係る

手数料を改正し、新機能の名称を手数料区分に追加するものです。

具体的には改正後の手数料のとおり、①化学定性分析のFE-SEM/EDSの区分の中にWDS（波長分散型X線検出）を追加します。また、②の理化学試験については取得価格上昇に伴い改正するものです。手数料の額は、依頼試験に係る人件費、消耗品等の積算により算定した金額となります。

なお、施行期日は令和6年4月1日とし、令和6年度の依頼試験から適用したいと考えています。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係部分について執行部の説明を求めます。

遠山商工観光労働企画課長 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

先日の予算特別委員会において、予算特別枠や新規事業を中心に御説明しました。本日は、予算特別委員会で御説明していない事業の中から主な事業について、各課室長より御説明します。まず、商工観光労働企画課関係の主な事業を御説明します。

4ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、小規模事業支援事業費1

3億9,601万円です。この事業は、小規模事業者の振興と経営の安定を図るため、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援するものです。具体的には、経営指導員等が行う巡回指導や講習会開催の実施等に要する経費を助成します。

今年度は、商工会議所等が機能を最大限発揮できるよう、経営指導員による中小企業基盤整備機構支援メニューの活用促進の取組を進め、多様化する小規模事業者のニーズに応えていきます。

平山経営創造・金融課長 経営創造・金融課関係の主な事業について御説明します。

5ページをお開きください。

事業名欄の下から3番目、おおいたクリエイティブ活用促進事業費1,875万7千円です。この事業は、動きの速いマーケットや多様化する消費者ニーズに対応し、県内中小企業等の商品やサービスの付加価値をクリエイティブの力で高めるため、三つの段階的な取組を行うものです。一つ目は、中小企業等からの相談を受けることが多い経営指導員をはじめ、金融機関や行政機関の関係者へクリエイティブ活用に関する優良事例の紹介などを通じて企業等の掘り起こしを行います。二つ目は、掘り起こした企業等が参加するワークショップと県内クリエイターとのマッチングイベントの開催です。ワークショップで企業等の課題を深掘りした後、マッチングイベントで協働の提案ができる場を設定します。三つ目は、マッチングした企業等と県内クリエイターとの商品開発・リブランディング等に係る経費への助成を行い、好事例を創出します。また、成果発表の場を設けることで県内全体への横展開も図ります。

金子工業振興課長 工業振興課関係の主な事業について御説明します。

6ページをお開きください。

事業名欄の下から2番目、成長志向型ものづくり循環経済推進事業費7,557万7千円です。この事業は、ものづくりに関する設計・生産・廃棄の各段階における産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用に資する設備等の導入補

助などを実施するものです。従前より実施していましたが、令和4年度の補助採択件数が目標7件に対して5件、達成率71.4%で、事務事業評価がD評価となったことから今回、一番下にある設備導入等に際しての相談会の仕組みを導入することで、発展的に新規事業として取り組むものです。

市原新産業振興室長 新産業振興室関係の主な事業について御説明します。

7ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ドローン産業振興事業費9,377万3千円です。この事業は、市場の成長が期待されるドローン産業の振興を図るため、地域課題を解決するドローンの社会実装や研究開発等の取組を支援するものです。具体的には、新たな産業分野としてのドローン産業の振興のため、大分県ドローン協議会を通じた研究開発やサービス実証等をきめ細かに支援するとともに、ドローン物流の事業化及びドローンに関するニーズとシーズをつなぐドローンビジネスプラットフォームの活性化を支援するものです。

続いてその下、東九州メディカルバレー構想推進事業費623万9千円です。この事業は、東九州メディカルバレー構想に基づき県内大学のリソースやネットワークを活用することで、医療関連機器の研究開発の促進及び国内外における医療関連機器開発人材の育成や、域内医療関連機器の普及を目指すものです。具体的には、県内企業による医療関連機器の研究開発及び人材育成を支援する拠点を整備するため、大分大学が設置する臨床医工学センターの運営を産業界と連携して支援するものです。

木部DX推進課長 DX推進課関係の主な事業について御説明します。

8ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、中小企業等デジタルスキル向上支援事業費4,452万6千円です。この事業は、中小企業等のDX化の第一歩を後押しし、各社の課題を解決するため、即戦力となるデジタル人材の育成とデジタルツール導入をワンストップで支援するものです。令和

5年7月補正予算成立後に事業を開始したところ、計画の60社を超える応募があり、デジタルツールの導入による社内コミュニケーションの活性化や業務改善などを支援しました。各社の課題解決につながる実践的な人材育成を行う手法が中小企業のニーズにマッチし、多くの申請につながったと考えています。来年度は、支援企業数を90社まで拡大します。初年度の優良事例の展開を通じて課題や業種ごとに適したデジタル化を推進し、DXに取り組む中小企業等の裾野をさらに広げていきます。

加来先端技術挑戦課長 先端技術挑戦課関係の主な事業について御説明します。

9ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、次世代空モビリティ産業促進事業費5,440万円です。この事業は、今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、国内外の開発動向など各種情報を収集するとともに参入に挑戦する県内企業を支援するものです。具体的には、次世代空モビリティ産業に関連する技術や製品開発を行おうとする県内企業に対し、その研究開発に係る経費を支援するとともに、育成に向け県産業科学技術センターの機器整備をするなど研究・支援体制を強化します。また、空飛ぶクルマを利用した商用サービス開発に挑戦する県内企業などを支援します。加えて、次世代空モビリティ産業に参入しようとする県内企業を広げていくため、現状や今後求められる技術等に関するセミナー等を開催します。こうした取組により、県内企業の次世代空モビリティ産業への参入を促進し、新たな成長につなげていきます。

続いて事業名欄の下から2番目、宇宙関連産業創出事業費6,860万円です。この事業は、大分空港における水平型宇宙港の実現を図るため、必要となる調査等を進めるとともに、成長著しい宇宙産業に挑戦する県内企業への支援や宇宙関連産業を担う次世代人材の育成を行うものです。具体的には、4月以降に米国で打上げを計画している宇宙往還機の情報収集や分析を行いながら、大分空港に着陸するにあたって把

握すべき環境影響等の調査を実施します。また、宇宙機器開発や衛星データを活用した事業への参入に必要な専門講座を実施するとともに、部材の購入加工に要する経費や衛星データの取得費用を支援します。加えて、将来の宇宙関連産業を担う次世代人材の宇宙や先端技術分野に対する興味関心を喚起するため、大学と連携した体験教室等を開催します。こうした取組を通じて、宇宙港の実現に向けた取組を着実に進めるとともに、県内企業の宇宙産業への参入を促進します。

佐藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課関係の主な事業について御説明します。

10ページをお開きください。

事業名欄の一番上、地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費1,349万1千円です。この事業は、地域の活性化に取り組む人材を育成するほか、アイデアを持つ民間事業者と商店街等とのマッチングの支援等により地域商業・コミュニティ機能の持続的発展を図るものです。今年度は新たに地域と関わりながら、まちづくりに取り組む若者や事業者などを対象にワークショップの企画立案・運営等を体験する通年型講座を開催します。企画・調整能力を養い、地域と協働して活動の幅を広げるまちづくり実践者を育成し、地域商業の活性化を促します。

伊達雇用労働政策課長 雇用労働政策課関係の主な事業について御説明します。

11ページをお開きください。

事業名欄の一番上、働き方改革推進・支援事業費2,159万3千円です。この事業は、多様な人材が意欲・能力を十分に発揮できる職場づくりを推進するため、企業の働き方改革を後押しするとともに、男性の育休取得に取り組む中小企業を支援するものです。具体的には、働き方改革の必要性や法制度の理解促進、DX活用事例の紹介等を行うセミナーや、経営者の意識改革を図るトップセミナー等による周知啓発を行います。また、子育てしやすい職場環境の整備等に柔軟に活用できる助成金を男性の育休取得者数に応じて支給することで、企業におけ

るロールモデルを増やし、男性が柔軟に育休を取得しやすい環境づくりを後押しします。

続いて、12ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、ものづくり人材修学支援事業費888万6千円です。この事業は、本県のものづくり産業を支える高度な人材を育成するため、工科短期大学校に在籍する低所得世帯の学生に対し返済不要の給付型奨学金を支給するものです。厚生労働省所管の工科短期大学校が文部科学省の給付型奨学金の対象とならないことから、県独自の制度を創設します。

佐藤観光政策課長 観光政策課関係の主な事業について御説明します。

13ページをお開きください。

事業名欄の一番下、宿泊業経営力強化加速化事業費4,068万円です。この事業は、宿泊事業者の経営力強化を一層進めるため、自動チェックイン・チェックアウト、配膳・掃除ロボットなど業務省力化機器の導入やユニバーサルツーリズムへの対応、また人材確保に取り組む事業者への支援に取り組むものです。具体的には、国の地域における受入環境整備促進事業及び観光地・観光産業における人材不足対策事業補助金を活用し、業務省力化機器を導入する事業者に対し補助率を3分の2まで県が上乗せ支援します。さらに賃上げ枠を設定し、補助率を4分の3まで上乗せ支援します。また、人材確保に取り組む事業者支援として従業員の待遇改善、働き方改革や外国人材の活用等を促すセミナーの開催及び海外大学からのインターンシップを受け入れるための環境を整備します。

安田観光誘致促進室長 観光誘致促進室関係の主な事業について御説明します。

14ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、国内誘客総合推進事業費1億7,448万2千円です。この事業は、4月から始まるDC（デスティネーションキャンペーン）当該年度において国内観光客の誘致及び県内周遊を促進するため、プロモーションの強化やリピーター創出に取り組むほか、団体旅行の誘致なども含め総合的な誘客対策に取り組むものです。具体的には、今年度から準

備を進めてきた交通事業者や旅行会社等と連携したプロモーション、県内周遊の促進に向けたカルチャーイベントの実施等に取り組みます。

また、DC期間終了後のレガシーとして、おもてなし宣言団体や本県ゆかりの著名人等による魅力発信に取り組み、新たなおんせん県おおいたのファン創出とリピーターの確保を目指すほか、JR九州や福岡県と連携してオフろう、歩いて楽しむ福岡・大分観光キャンペーンを9月末まで展開するなど、DC効果を最大限に活用しつつ切れ目ない誘客に取り組んでいきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

福崎委員 資料7ページのエネルギー関連産業成長促進事業費についてお聞きします。

燃料電池自動車の公用車導入について詳しく教えていただきたいのと、燃料電池車両導入促進事業と水素充填インフラ拡大事業について、令和6年度の事業内容の見込みなどを教えてください。

市原新産業振興室長 まず、燃料電池自動車の公用車の導入に関してですが、来年度に公用車2台を5年のリースで導入する予定です。スケジュールについては、入札やリース契約手続を進め、早ければ秋頃に導入ができる予定です。なお、公用車に燃料電池自動車を導入することで県としても率先して水素の利活用を行っていくとともに、県民に向けても水素エネルギーをPRしていくことを狙いとしています。また、通常の公用車の運転用だけではなく、例えばエネルギー関係や県主催の防災関係イベントなどで利用できる電源としても活用したいと考えています。

それから、燃料電池車両導入促進ということで、燃料電池自動車ですが、今年度の7月補正で予算をいただいており、来年度についても国の補助金に上乗せする形で1台あたり50万円の補助を予定しています。

また、水素の充填インフラということで、水素ステーション建設費の補助についても燃料電池自動車と同じように7月補正で予算をいただ

きましたが、来年度についても引き続き支援したいと考えています。

見込みについては、まだ具体的なものはありませんが、導入が実現できるように我々もしっかり動いていきたいと考えています。

福岡委員 令和5年7月補正で、燃料電池の導入と水素インフラ導入の予算を組みましたが、現時点での実績はどうか。

市原新産業振興室長 まず、燃料電池自動車ですが、1台の導入補助の実績があります。それから、水素充填インフラ——水素ステーションの実績はありません。

福岡委員 それぞれ5,400万円と8千万円ですか。今年度の実績として車両が1台、ステーションがゼロ、令和6年度は見込みがあるのか大変心配だし、どう皆さんに周知して促しているのかあまりよく見えないなど。予算は組んだけど、着実に身になる取組がされているのかちょっと疑問なところがあります。高価なものだから、なかなか導入するのは厳しいと思います。企業や社会福祉法人では少し厳しいかもしれないですが、そこも含めいろんな機会を設けて導入を促進していくべきではないかと思います。

2台のリースに関して、公用車用の水素ステーションは県庁内に設けますか。それとも今、鶴崎に1か所あるあそこで充填することになりますか。

市原新産業振興室長 水素ステーションは今現在、大分市内で1か所ありますが、そこで充填する予定です。

福岡委員 車を持っているのに、自分のところでステーションを設けないのもいかなど。取組姿勢があまり感じられない気がします。車を2台使ってしっかりやっていけば自分のところにステーションを構えて、大分県庁にステーションができましたよと。そのぐらいのPRがないと、なかなか進まないのではないのかなと感じているので、そこは指摘しておきます。

澤田委員 2点お伺いします。

まず、一つ目は13ページの宿泊業経営力強化加速化事業費について、ユニバーサルツーリ

ズムとありますが、これは非常に大事なことだと思っています。これから高齢化もどんどん進んでいくので、今のうちにしっかりこのユニバーサルツーリズムへの対応を、特に大分県はおんせん県おおいたでPRもしているので、やはりいろんな方がこの大分県に来て温泉に入って、様々な活動ができるための取組が必要だと思います。これだけ見たら、宿泊業の営業力強化を進めていくものだと受け取れますが、このユニバーサルツーリズムへの対応として今後、別枠でしっかり予算を付けるとか、そういった検討がされているのかお聞きします。

もう一つが、7ページの東九州メディカルバレー構想推進事業費についてです。こちらに関しては宮崎県も同じようにやっていると認識していますが、宮崎県と比べたときに予算的にはどうなのか。また、医療機器産業ということで、この東九州メディカルバレー構想は非常に結果も出ていると聞いていて、今後この宮崎県との絡みの中で、大分県がどのようなスタンスで発信していくのか考えを聞かせてください。

佐藤観光政策課長 ユニバーサルツーリズムの推進についてお答えします。

予算の整理として、宿泊業経営強化の中に入れていますが、募集する際にはユニバーサルツーリズムをしっかり打ち出して皆さんに周知していきたいと考えています。

市原新産業振興室長 東九州メディカルバレー構想推進事業の関係です。

まず1点目、予算的に宮崎県と比較してどうなのかという点ですが申し訳ありません、宮崎県の予算額はちょっと今把握していません。

あと、宮崎県との連携の部分ですが、これは以前から東九州メディカルバレー構想推進大会という形で年1回、それぞれで関係者を集めてやっていましたが、今年の2月からは両県合同で開催しており、今回は宮崎県で行われました。

あと、具体的な医療機器のニーズ探索交流会——大分大学医学部の医療従事者がニーズを発表し、そこに県内の企業や宮崎県の企業にも来ていただき、自社のシーズが対応できるかという取組を通じて案件の形成につなげています。

それからもう一つ、医療関連機器の情報サイト——CENSNET（センスネット）をつくっており、現在は登録ニーズが560件ぐらいあります。基本的には大分大学医学部の現場のニーズが多いですが、例えばそこに宮崎県の医療機関のニーズも入れていただいたり、そういう部分でもしっかり連携しているので、引き続きこういったこともやっていきたいと考えています。

澤田委員 ありがとうございます。メディカルバレーに関しては、両県で一緒にやっているということで、やはりこれから大事なのが企業誘致になったとき、大分県ではなく宮崎県に行くことがないようにしなければならないと思います。また、売上げも利益も非常に高い機械、製品になると思うので、しっかり大分県から発信ができるように取り組んでいただければという要望です。

あと、ユニバーサルツーリズムにおいてもさきほど言ったとおりで、やはりこれから計画をしっかりとの方がいいと思っています。今後、従業員も年を取っていくと思うので、利用者と従業員の観点も含め、また政策を打っていただければという要望です。

梶田委員 私から2点あります。

1点目が宿泊業経営力強化加速化事業費の宿泊業人材確保支援についてです。さきほど外国人材の話とかもあったと思いますが、御存じのとおり別府市は大学が多く、宿泊業も多い中で地元の就職率が非常に低いというデータがあります。そういったことを今、地元の方が嘆いているところがあり、外国人材とか外へのアピールも大事ですが、内々へのアピールは行わないのかお聞きしたいなど。

もう一つが、担当課が違ったらすみません。しごと子育てサポート企業支援制度や働き方改革推進のところで育休の話が出ましたが、職員が今、育休取得率が高いとか、どれぐらいの期間平均して取っているとか分かれば教えてください。

佐藤観光政策課長 外国人材の活用という意味では委員がおっしゃるとおりで、APUにもサ

ステナビリティ観光学部があるし、大分県立芸術文化短期大学にも観光マネジメントコースがあります。今、そこの先生などに連絡を取って就職の話などもしています。もちろん、地元の大学生の採用のこととか大学に進学しない商業系の高校の方とも連携を図って、地元の生徒を入れるように動いているので、しっかりそこら辺も取り組んでいきます。

伊達雇用労働政策課長 県職員の育休取得率は、男性の育休取得率でよろしいですか。（「はい」と言う者あり）担当は総務部ですが、男性職員の育休取得率は76.3%です。

梶田委員 まず、1点目の人材確保の部分に関しては、学生がなぜそこで働かないのかをヒアリングして、できれば旅館やホテルの組合とかそういったところと働き手が足りない点を検証していただくことを要望します。

育休の件について、平均どれぐらい取っているというデータはないですよね。それも総務部になりますか。

伊達雇用労働政策課長 そこは総務部でないと分からないと思います。

梶田委員 所管外で申し訳ありません。例えば、民間に対して県庁ではこれだけ育休を取っていると、こうすれば取得しやすくなるといったことを紹介していけば、すごくいいと思います。

私の知り合いとかで、なかなか育休が取りづらいという人も結構多く、取れて1か月とのこと。また、周りの目が気になるという声もあったので、そうならないようにしっかり行政がお手本として総務部と一緒にやっていただけたらと思って聞きました。

佐藤委員 2点お願いします。

1点は、9ページの次世代空モビリティ産業促進事業費の関係です。これまで決算特別委員会でも、年度途中にもいろいろ説明がありました。空飛ぶ車はすごいなと思っています。この件については、研究開発や技術に関する予算が継続して措置されますが、最終的にいつ頃を目標にしているのか。また、現在どのレベルまで開発しているのか、その辺もし分かれば教えてください。

それからもう1点、13ページの宿泊業経営力強化加速化事業費の関係です。今回、補助率3分の2で国に上乘せして支援を強化するのはよく分かります。ただ、宿泊者数そのものがコロナ禍前のレベルまでおおむね回復している中、ホテルの稼働率の話とか人材不足で一部休業といった話も聞きます。実際問題として、大分県のホテルや旅館業はどのレベルまで稼働できているのか。そして、今回チェックインとチェックアウトを自動にすることなども、多分その対策になると思いますが、今回の事業でどのレベルまで引き上げるのか。また、今後どんどん誘致していくという目標の中で、ホテルや旅館の規模というか数も増やしていくと思いますが、そういった目標について教えていただければと思います。

加来先端技術挑戦課長 次世代空モビリティの関係で、現状についてお答えします。

今、世界中でいろんなメーカーが開発に挑戦しています。日本に関係あるものとして、海外企業で4社、日本企業で1社が来年の大阪万博で商用運航をしようという目標を決めて取り組んでいます。実際に商用運航をするときには、型式証明を取ることになります。それを取らない限りは商用運航にはなりません。今時点では大阪万博までに型式証明を取れるとはっきり言っている企業はありません。開発のスピードによって4社全部がどうなるか、今の時点では様子を見守らなければならない状況です。（「大分県の今は」と言う者あり）大分県自体のこの事業の目指すところという意味ですか。

佐藤委員 大分県で今、この予算で研究開発をしている方がどういう内容をやっている、それが大阪万博を目指すのであれば、今はどのレベルなのかということです。

加来先端技術挑戦課長 研究開発に対して補助するのは来年度からで、今年度はこの予算はありません。どういうことが出てくるのかは、これからの募集になり、提案公募になると思いますが、そこで一番可能性があるものを採用していくのかなと考えています。

佐藤観光政策課長 全国でも、大分県はホテル

の稼働率が低いことは認識しています。都度、調査を行っていて、今月にも調査を行いました。昨年10月時点の独自調査では若干下がっており、効果が表れている数字ではないのは事実です。ただ、それなりの効果はあると事業者から感謝の声も聞いているので、しっかりまた周知して少しでも効果が上がればと考えています。

ただ、自動チェックインとかもシティホテルとか大きいホテルは可能ですが、接客を売りにしている旅館も多く、なかなか一律でチェックイン機が広がるわけでもない。そこはそういう使い分けというか人材確保と経営力——機器の導入の二つの方面からしっかりやっければと思っています。

佐藤委員 次世代空モビリティに関して、これは今年からだったですね。（「6年」と言う者あり）分かりました。すごく夢のある事業なので、是非大分県の技術力を示していただければと思います。

それから観光の方で、やはり宿泊事業者が強くなれば大分県の観光も強くなるし、それが一番結果を出せる形だと思うので、外国からも関西からもたくさんお客を呼んでください。よろしくお願いします。

麻生委員 5点ほど伺います。予算審議なので、予算概要のページで言っているんですか。

まず1点目が30ページ、大分発ニュービジネス発掘・育成事業費についてです。大分県ビジネスチャレンジコンテスト開催の予算が計上されていますが、先般の子ども難病ナビの実体がなく詐欺だったことを見抜けなかったのは、我々も予算を可決した責任もあるので非常にショッキングな報道でした。同じようなことがあってはなりません。一方で、ニュービジネスも発掘をして育成しなければならない。これは非常に表裏一体で難しいことですが、事業をどのように改善しているのか伺います。

2点目、38ページのグリーン・コンビナートおおいの創出事業費についてです。政府は、今後10年間で水素等の供給拠点について、大都市圏で3か所、地域に分散した中規模施設で

5か所をめどに整備するというので、大分県は国への重点要望事項としてこれに手を挙げていたと思います。その後、どうなりつつあるのかなど。経過報告ができるようであれば教えてください。あわせて、大分コンビナートに立地している株式会社レゾナックが石油化学事業のパーシャル・スピノフを行うということですが、この影響とかはどうなるのか、少し詳しく説明をお願いします。

3点目、41ページの科学技術振興事業費についてです。科学体験活動活性化等事業とか大分ものづくり産学官魅力発信事業、さらには新規発明クラブ設立支援事業として予算を計上しています。大分県には残念ながらキッザニアがなく、是非つくってくれという話がありますが、このキッザニアについては昨年秋、日本文理大学が学園祭で実施しています。ああいった県下の大学や工場で、キッザニアを定期的に開催していただくことを提言したいと思いますが、それに対する見解を伺います。

それから4点目、74ページに企業立地促進事業費が予算計上されていますが、先般、TSMCが半導体後工程生産設備の日本への設置を検討すると表明されました。さきほど企業局の審議の中で、工業用水等を早めに研究するようにと要望しましたが、後工程の生産設備に係るTSMCの誘致についての考え方を伺います。

それから、81ページに働き方改革の推進・支援事業が予算計上されていますが、人的資本情報の開示が義務化されたり、いろいろ制度が改正されています。女性管理職の比率とか男性育休の取得率、あるいは男女間賃金格差ということもあるし、さきほど労働委員会事務局の審議の際に、残業とか労使関係のあっせんとか、いろいろな事案報告もありました。今までは残業といえば、夜間残業とか夕方5時以降の業務がよく話題になっていましたが、最近は渋滞を避けて朝早く行って、契約上の始業より前に早朝残業する方が増えていると伺っています。夕方5時にはもうびったりだけど早朝残業でやるといった問題について、経営者も含めて啓発とか、働き方改革の点で非常に重要なポイント

ではないかと思うので、そういった取組についてもお知らせください。

平山経営創造・金融課長 大分発ニュービジネス発掘・育成事業についてお答えします。

この事業は平成15年度からスタートしており、20年間事業をやってきました。支援した企業の中には大きく売上げを伸ばしたり、M&Aで成功している企業も出ています。一方で、アイデアの段階で止まって事業ができなかったり、事業継続ができなくなった企業などもあります。そういった課題を解決するために、伴走を強化して、実際のアイデアから事業化を支援するシステムに今年度変更しています。

また、大分県の企業を応援していただける審査員の方がいたので、その審査員から提供される伴走支援や人材活用などに関する審査員賞を創設しました。さらに、県でも女性起業家や後継ぎの支援とかプレアクセラレーションとか、いろんなプログラムを用意しているので、そういったプログラムの中でも支援をしていきたいと考えています。

なお、創業初期の資金不足や事業内容の変更などに柔軟に対応できるよう、コンテストの得点は補助金から賞金に変更しています。さらに若い起業家の皆さんにスタートアップの魅力を感じてもらうため、今までは審査と表彰式を分けていましたが、当日中に公開プレゼンでの審査と賞金を授与する形に変更しています。

金子工業振興課長 まず、グリーン・コンビナートおおいとの関係ですが、委員がおっしゃる通り今後10年で大都市3か所、地方5か所、計8か所程度で拠点を整備していこうということですが、国のスケジューリング含め具体的なことが分かっているわけではなく、めどを言うにはちょっと早いかなという感じです。

ただ、大事なのは今回取りまとめた構想を関係者共有の羅針盤にして、いかに民間の動きをつくり出していくか、民間の投資をいかに呼び込んでいくかということです。カーボンニュートラルの社会においても、大分コンビナートが持続的に発展をして、そして大分県の経済と雇用をしっかり守っていけるよう、そういったこ

とが大事だと思っています。これから民間でも投資の判断時期を含め、いろいろ検討すると思います。その時期も含め、民間投資の判断を大事にしながら2050年を見据えたカーボンニュートラルの実現に向けて、現実的な対応を企業の皆さんと進めていきたいと思っています。

それからレゾナックの関係ですが、レゾナックのプレス資料から今回のパーシャル・スピノフの検討開始の背景は何かを見てみると、いわゆる石油化学事業については、日本の社会インフラとしての役割を果たす公共的な側面があって、将来にわたって同事業の持続的、安定的な運営を行う必要があると。そのため、パーシャル・スピノフによって独立した上場会社として石油化学のGXを実現可能とする取組を加速し、さらなる成長と競争力の強化を目指すと書かれています。とは言っても、レゾナックの石油化学事業については大分コンビナートの話なので、パーシャル・スピノフ後の事業規模や雇用に関する見通しを伺ったところ、いずれも現状を維持するという話でした。

それから、グリーン・コンビナートおおいとの取組に関して、レゾナックは非常に中心的な企業となりますが、その部分についても加速をしていきたいという話を伺いました。現時点では、パーシャル・スピノフに関する検討を開始する段階にあるので、県としては今後の動向をしっかりと注視するとともに、グリーン・コンビナートおおいとはレゾナックが一翼を担っているの、その実現に向け企業間連携による水素の利活用などをしっかりと支援していきたいと思っています。

市原新産業振興室長 科学技術振興事業費の関係です。

委員から御指摘があった科学体験プラザとか科学セミナー、発明クラブの取組については従来から、例えば科学体験プラザについては県内の小学生とか発明クラブの生徒向けの実験とか体験を通して、科学やものづくりへの関心を高めることを目的に動いています。それから、科学セミナーについては高校生若しくは大学生向けに、科学に精通した著名な講師によるセミナ

ーなどを実施している状況です。発明クラブの関係では現在、県下にクラブが九つあって、クラブの人数が136人ほどになっています。新規の発明クラブの設立に対しては、活動支援費の形で20万円ほどの補助をしている状況です。

それから、例えばO-L a b o（オーラボ）との連携など、そういった動きも継続してやっていますが、委員から御指摘があったキッズニアについては、いろいろと現場の声を聞きながら必要性等について考えたいと思います。

足立企業立地推進課長 企業立地促進事業について御質疑をいただきました。

T SMCの後工程の報道に関してですが、まずは現状、T SMCが熊本進出をしている工場について稼働が開始したのは前工程で、第2工場についても同じく前工程が予定されています。そこに備えて大分県としても、用地あるいは用水の確保について調査事業を行っています。そんな中、今度は後工程の比較的水を使う可能性が少ない工程が国内にできるという、うれしいニュースが入ってきたので、そこはしっかり大分県としても取り組んでいきたいと考えています。ちょうど今行っている用地の調査事業は来年度も行っていますが、そこで台湾の後工程の工場がどのくらいの規模なのか、どういったものが必要なかを調査しながら、今回の調査で大分県としてどういった対応ができるのか、しっかり検討していきます。

伊達雇用労働政策課長 働き方改革推進支援事業について、働き方改革関連法の周知や早朝残業について御質疑をいただきました。

まず、所定の勤務時間を前にずらすフレックスタイム制については、柔軟な働き方につながるの、そこは周知をして広めていきたいと考えています。一方、早朝残業について、時間外勤務は当然残業になるので適切に把握して、割増し賃金を支払うといった処理をしっかりと行うと。働き方改革のセミナーや労働講座等教育費で出前講座や労働講座を行っており、今年度は企業17社ぐらいに出向いて労働関係法令の講座とかも行っています。そういう場でもしっかり周知していきたいと考えています。

麻生委員 ありがとうございます。いずれも重要な視点だと思うので、頑張って取り組んでほしいと思います。

難病ナビについては、もう本当に悪質というか許せないことですが、そういったのを見抜けなかったのは非常にショックでもあります。いずれにしても、あれだけの金額の事件が起きているから、これは重く受け止めながら、一方で金融機関などしっかりと連携を図りながら取り組んでいく必要があろうかと思っています。

そんな中、紙手形の廃止の動きがあるわけですが、そうしたときに中小企業に対する県下や地場の金融機関の利率とかを見てみると、非常に厳しい実態があります。そういうことも影響しているのかなと思っていて、県下の金融機関の姿勢というか、結果として地場の金融機関ではなく県外の金融機関に流れている実態があるわけだから、そういった実態をしっかり把握していただきながら、総合的な対策も必要だと思っているので、そこを指摘しておきます。

大友副委員長 資料の9ページ、宇宙関連産業創出事業費についてです。

予算特別委員会でも、委員から宇宙港はどうなっているんだという質疑がありました。我々はいろんなところで説明を受け、内容はある程度把握していますが、やはりヴァージン・オービット社が破綻したことで宇宙港はなくなったのではないかと勘違いしている方も結構いるようです。これは大きなプロジェクトになるので、県内の機運を高めていくことも大切になると思いますが、この予算の中に機運を高めるためのPRとか、そういったことに関する予算はどこに入っているのか教えていただきたいのが1点。

もう一つは雇用対策全般について。ちょっと予算から外れるかもしれませんが、人手不足についてです。

ここ数年、我々がいろんな団体と話をしていく中で、やはり開口一番に人手不足が課題として挙げられています。DXや外国人その他人材の育成、この後に報告があるdot.（ドット）の活用、いろんなマッチングなど様々な形でその対策をしているのも重々分かります。それで

も、なかなか現場では人手不足が解消されないという声を聞きますが、そもそも何で急激に人手不足となったと分析しているのか。さきほど宿泊業の話もちらっと出ました。私も宿泊業をやっていますが、コロナ前までも確かに宿泊業は人手不足もありましたが、コロナを経て今からというときに全然人がいない。どこに行ったんだという状況になっているんですね。

人口減少だけではなく、様々な要因があると思いますが、その辺をどう分析し、今後の見通しをどう考えているのか伺います。

加来先端技術挑戦課長 宇宙港の機運醸成に関する予算についてですが、事業概要の中では、一番下にある事業の執行に要する経費の中に一応そういった機運醸成というか、宇宙関係はどういうことをやっているのかをお知らせする予算は入っています。（「具体的にどういうことをやるというのは決まっているんですか」と言う者あり）具体的な話については、むしろそこよりも、その一つ上の宇宙産業を担う次世代人材の育成に要する経費での取組になります。

去年であれば、9月の連休のときに人材育成も兼ねつつ大分駅前でも宇宙港関係のいろんな体験型教室を開催するとともに、宇宙関係の取組をしているJALの方に来ていただいて、宇宙港の活動や大分県との関係などをお話いただきました。同じ人材育成の取組の中で、オアシスひろば21において一般の方も入れる形で、シエラ・スペースの幹部である元宇宙飛行士のジャネット氏を講師として、大分県で宇宙港が実現したときにどんなことが行われるのかといったオンラインによる講演などもしています。

今年については、もっと人を集めるために民間事業者の方と一緒に同じような取組ができればいいなと組立てを考えています。

伊達雇用労働政策課長 人材不足についての御質議がありました。

把握できる範囲でお答えしますが、まず、確かにコロナが収束し、いろんな業界から人手不足の声が聞かれるようになってはいますが、以前からやはり介護とか建設とかそういったところでは人手が不足しているという声が聞かれてい

ます。令和4年度までの数字ですが、就業者数自体は52万人から54万人ぐらいの間で推移していて、生産年齢人口の15歳から69歳までの人口は、10年間で10万人ほど減っていますが、就業者数はそこまで減っていない状況ではあります。そうした中、やはり人手不足の声が上がっている点、経営者協会の方とかと意見交換したときに一番出てくるのは、やはり若い人が採用できないことです。どうしても若い人を採用して育てたいという希望がありますが、そういった方が県内の企業で取り合いになっているといった声を聞いています。

宿泊業に戻ってこないとか、そういうところは詳しく把握していませんが、御存じのとおり雇用労働政策課は来年度、産業人材政策課と雇用労働室に再編され、産業人材政策課では正に副委員長がおっしゃるように人材不足の対応とかをしっかりと行っていく組織になるので、そういったところでもよりきめ細やかな実態把握を行って、必要な対策を検討していきたいと考えています。また、県庁内のいろんな課でいろんな業界、業種に対して人材確保対策を行っていますが、その調整も行っていく必要があると考えているので、新しい組織ではそういった機能をしっかりと発揮できるように取り組んでいきたいと考えています。

大友副委員長 今の人手不足の話ですが、就業者数は変わっていないけど、若手がなかなか採用できないのは、ニーズが増えているのかなという気もしていますが、その辺についてはどうですか。

伊達雇用労働政策課長 ちょっと説明が不足していました。就業者数が変わっていないということは、今まで働いていなかった高齢者や女性とかいった方が増えているので、言い換えれば多様な人材が働く社会になってきていると。一方で若者は減っているので、若い方の採用はなかなか思うようにいっていない状況があるということなんです。

大友副委員長 我々もいろんな事業者と話す中で、やはりこれから先どうなっていくのかが一番不安なところで、それに対して我々もどう答

えていいのか分からない状況です。もちろんいろんな施策はやっていただいているので、こういう事業を使ってくださいという話はしますが、やはりこの先の見通しが一番不安な部分でもあります。それを今、ここで答えを出すことはできないと思うし、我々も一緒になって考えたいと思うので、また引き続き御尽力をお願いします。

清田委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

さきほど審査した労働委員会関係分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

平山経営創造・金融課長 第5号議案令和6年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について御説明します。

15ページをお開きください。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。表の左から2列目、予算額(A)欄の一番上にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額はそれぞれ4,780万円です。

続いて、16ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金1,449万3千円は、中小企業者の集団化や共同化など高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が地震対策として耐震性の高いガス管などに取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金32万8千円及びその下の繰出金2,952万6千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第6号議案令和6年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

足立企業立地推進課長 第6号議案令和6年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について御説明します。

17ページをお開きください。

予算額(A)欄の上から2番目にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額はそれぞれ1億7,920万3千円です。

続いて、18ページをお開きください。

流通業務団地造成事業費1億7,920万3千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、将来の維持管理のために企業立地促進等基金への積立てを行うものです。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案の

とおり可決すべきものと決定しました。

次に、第35号議案県有地の信託の変更について執行部の説明を求めます。

遠山商工観光労働企画課長 19ページを御覧ください。県有地の信託の変更についてです。

大分県ソフトパーク内にある大分ソフィアプラザビルと大分第2ソフィアプラザビルの信託事業について、受託者等の変更をお願いするものです。

左側の1これまでの経緯を御覧ください。昨年9月28日の本委員会で信託事業のこれまでの経過について御報告しましたが、昭和62年から現三井住友信託銀行を受託者としてスタートした本事業について、令和2年度末に累積収支の黒字化を達成したことに伴い、令和3年度に受託者より契約解除について打診を受けました。これに伴い、昨年10月5日に新受託者の選定に関する提案公募を実施し、11月の提案協議審査会による審査の結果、三菱UFJ信託銀行を受託候補者として選定しました。

2信託変更の概要を御覧ください。今回の受託者変更に伴う概要ですが、まず信託受託者についてはさきほどの説明のとおり現在の三井住友信託銀行から三菱UFJ信託銀行へ変更します。

次に信託報酬について、これまでは賃貸料収入の2.5%としていましたが、受託者の変更に伴い5年間で7,700万円、年間当たり税込み1,540万円の定額制としたいと考えています。年間の報酬額は、率にして5.6%程度となりますが、最近の物価高騰等の影響で報酬水準も上昇している中、この金額は妥当である旨、提案競技審査委員会場で専門家である不動産鑑定士等の委員からも意見をいただきました。また、一番下の信託契約期間について、当初の終期は現契約期間満了日の令和10年8月15日であったところを新たに契約締結し、終期は令和11年3月31日までとしたいと考えています。

なお、変更信託契約の締結は令和6年4月1日を予定しています。この二つのビルが引き続き、情報通信関連産業の集積拠点としての役割

を維持していけるよう、新受託者への移行を適切かつ円滑に進めていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

麻生委員 今回は二つのビルの信託の変更ということで、なかなか期待ができるところなのでアイデアがいろいろ出てくるのかなと思っています。是非、いい形で運営していただきたいのですが、そこでちょっと提案で、このビルだけではなくソフトパーク全体をどうするかという議論も必要ではないかなと思っています。

ここはもともと県立大分工業高校の跡地であることは御承知のとおりですが、さきほど来、担い手不足だと。新産業の創造とかこれからの次世代の人材育成をどうするかと、ソフトパークにはそういうものの拠点となってほしい。三菱UFJ信託銀行はいろんなノウハウもお持ちでしょうから、是非今回そういったアイデアもいただきながら、トータルでここを今の拠点としてつくり上げてほしいということを提言します。

より具体的に申し上げますと、ランチタイムにはソフトパークの通路にキッチンカーがずらっと並んでいるんですね。例えば、天気の良いときに、あそこで働く皆さんがいろんな異業種の方と話をしたり、交流しながら新たなアイデアが生まれることが期待できるスペースになっているかということ、ちょっと弱いですがね。なぜかということ花壇があって、もうバリアフリーどころかユニバーサルデザインでもなんでもない状況になっているから。キッチンカーもずらっとたくさん並んで、一般の方もランチタイムになるとあそこに来て、あるいはランチタイム以外のときでもいろんなアイデアを交換したり、新たな事業や産業が生まれるスペースにしてほしいということを提言します。

フレスポ春日浦とかホーバー基地、かんたん港園とか、西大分のにぎわい創出の場所にもつながる総合的な位置付けとしてのソフトパークとこの二つのビル、そういう形で取組をしていただくようお願いしておきますが、何かあれば。

遠山商工観光労働企画課長 さきほど委員もおっしゃったとおり、今度の受託予定者は三菱UFJ信託銀行で、非常にノウハウを持ったところでは。そこもしっかり連携しますが、大分県産業創造機構に大分県ソフトパーク全体の管理委員会があるので、今回のこういった機会をきっかけにして、にぎわいづくりとかの面も含めてそこで少し検討していきたいと思います。産業創造機構としっかり連携して行いたいと考えています。

清田委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第36号議案情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備についてですが、本案については関係する総務企画委員会、福祉保健生活環境委員会及び農林水産委員会に合い議していることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

木部DX推進課長 20ページを御覧ください。第36号議案情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明します。

1アナログ規制とは、デジタル技術の進展に法律などの整備が追い付かず、業務の効率化を妨げている規制であり、2条例概要の提案理由に記載しているとおりに、法律の趣旨に鑑み、情報通信技術を効果的に活用するため条例改正するものです。今回、3改正条例に記載している四つの条例を一括で改正します。

主な内容は資料左下の図のように、例えば大分県行政手続条例の一部改正については、不利益処分の名宛人の所在が不明である場合の公示方法について、これまでは掲示場等での書面掲示のみであったものを、インターネットによる

公表を必須とし、これに加え、掲示場等での書面掲示若しくは事務所に設置したパソコン画面での表示を行うよう改正します。また、大分県環境緑化条例の一部改正については右下の図のとおり、これまでは現地へ人が赴いて樹林等の測量調査等をしてきたものを、ドローンによる調査が行えるよう改正するものです。

4 施行期日については令和6年4月1日ですが、③大分県行政手続条例の一部改正については行政手続法の改正時期を踏まえ、規則で定める日とし、令和8年5月までに施行します。

次のページを御覧ください。アナログ規制見直しに係る条例改正等については、福祉保健部の基準条例改正の6本を含めると、令和6年第1回定例会で10本の見直しを上程しています。また、国の改正状況を踏まえ令和6年第3回定例会で4本の改正を予定しています。

このような条例改正等を通じて、法令の面からもデジタル技術を活用できる環境整備を進め、県民の利便性向上や職員の業務効率化につなげていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

なお、本案について総務企画委員会、福祉保健生活環境委員会及び農林水産委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことでした。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

遠山商工観光労働企画課長 22ページを御覧ください。おおいた産業活力創造戦略2024の策定について御報告します。

当部は大分県中小企業活性化条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、この戦略を策定しています。策定の時期は、当初予算にあわせており、第1回定例会の常任委員会で報告の上、当初予算の成立後に公開したいと考えています。

戦略は、大きく三つの項目に分けて整理しています。まず、中小企業振興の基盤として資料上部の賃金と物価の好循環の創出、左側の事業者の元気創出を進めます。また、将来に向けては、資料右側の産業の未来創造に掲載されている取組を推進し、新たな産業を生み出していきます。それぞれの項目でNewが付けられているものは、さきほど御審議いただいた令和6年度当初予算の新規事業を通じて重点的に進める分野となっています。

詳細については、このページ以降の各分野別に記載しているので御覧ください。今後は、年度当初から実施する500社訪問等を通じてこの戦略を事業者以案内し、各施策の活用を促すことで、さらなる中小企業の活性化を図っていきます。

市原新産業振興室長 33ページを御覧ください。大分県知的財産総合戦略の改定について御報告します。

本戦略は、社会環境の変化や経済のグローバル化の進展に伴い、事業戦略上での知的財産の重要性が増し、本県が持続的に発展していく知的財産施策を推進するため、平成31年に策定しました。現行の戦略が令和5年度末をもって目標年次に到達することから、最近の知的財産を巡る様々な諸情勢の変化に伴う本県の現状や課題などに対応し、県内企業の国内外における知的財産の適切な活用を促進するために改定するものです。

戦略の構成は、資料の大分県知的財産総合戦略改定の概要に記載のとおり、第1章知的財産を取り巻く環境、第2章大分県の知的財産を巡る現状と課題、第3章知的財産の取組方針、第4章解決に向けた知財戦略、第5章フォローアップ体制の五つで整理しています。

主な改定内容は、資料左下の第3章の2戦略に係る目標を御覧ください。本戦略では①知財支援機関による相談件数と②県内中小企業の特許及び商標の出願累計件数を新たな総合目標としました。また、これらの総合目標を達成するための具体的な取組を第4章で分類するにあたり、新たな大分県長期総合計画の基本方針の柱となる安心元気・未来創造をベースとして、知的財産の保護や活用、社会や企業の未来創造を担う知財人材育成等を三つの柱の大項目と位置付け、知的財産に関連する庁内関係部局の具体的な施策を見直しています。また、本戦略の総合目標に加え、庁内関係部局の具体的な施策に評価指標を設けるとともに、総合目標の進捗状況等については外部の有識者等で構成する組織でしっかりフォローアップしていきたいと考えています。

なお、2月9日から3月8日までパブリックコメントを行い、3月末の改定・公表を予定しています。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、次に③と④の報告をお願いします。

足立企業立地推進課長 34ページを御覧ください。企業誘致の状況について御報告します。

左上の二重枠で囲んだ部分を中心に御説明します。一つ目は誘致実績についてです。2月末時点で53件の立地があり、新規雇用者数は545名、投資額は780億円となっています。立地件数と投資額については、昨年度の実績を既に上回っている状況です。

二つ目は業種別の状況です。2月末時点では、IT関連の情報通信が13件と最も多くなっています。これまで県と市町村で各地に整備したサテライトオフィスへの進出が多く見受けられました。次に、自動車関連の輸送用機械が11件、その次に半導体関連の電機・電子が7件と続いています。自動車関連及び半導体関連産業については、国内投資が活発化する中で、本県

においても新規立地など積極的な動きが見られました。

三つ目は市町村別の状況です。バランス良く立地があった大分市が14件と最も多くなり、次に自動車関連企業の新規進出のあった宇佐市とサテライトオフィスへの進出等のあった国東市がそれぞれ8件と続いています。用地・用水の確保をはじめ、広域交通ネットワークの構築や産業人材の育成等、必要な環境整備について全庁を挙げて進め、引き続き市町村と連携した上でスピード感を持って企業誘致に取り組んでいきます。

伊達雇用労働政策課長 35ページを御覧ください。d o t . の運営状況について御報告します。

まず1利用実績ですが、令和2年6月に福岡市に開設したU I J ターン支援拠点 d o t . の本年2月末までの来客者総数は9万5,894人、個人会員数は4,993人、法人会員数は187社となっています。また、学生の利用促進を図るため、福岡県内の大学等における広報活動やWe b 広告・S N S 等を活用した情報発信に加え、福岡県内に進学予定の高校生を対象にチラシを配布するなど、さらなる認知度の向上に取り組んでいます。

次に2イベント実施状況ですが、今年度は87回のイベントを開催し、延べ828人の学生等と県内企業65社に参加していただきました。36ページにイベントの様子を紹介しています。例えば、上段に記載している学生のキャリア形成を目的とする目標設定ワークショップでは、講師から目標設定のやり方を学ぶとともに、企業と学生がグループになって、それぞれのPRや価値観を共有するものです。参加学生からは企業と本音で話すことができ、就活をする上でとてもいいことを学んだといった声をいただき、参加企業からはd o t . のイベントは学生の本音や素の部分が分かるため、自社の採用活動のやり方や方向性を考えるきっかけになったといった声をいただくなど、学生と企業の距離が近づき、それぞれの相互理解が深まるものとなっています。

35ページにお戻りください。

3今後の取組ですが、dot.を活用した福岡対策により福岡県内の大学等に進学した本県出身者のうち、昨年度県内に就職した方はdot.開設前に比べ60人増加の300人となっており、確かな成果が表れています。今後も、UIJターン促進を図るためdot.の運営を通して多様化する就職活動の傾向等をしっかりと踏まえながら、学生に寄り添った就職支援を行うとともに、企業が最近の学生の就職活動における傾向等への理解を深めることで、採用や人材育成につなげられるように支援を行います。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

麻生委員 dot.の法人会員187社のうち有料が58社と。法人会員にはシルバー会員と年会費6万円のゴールド会員、年会費12万円のプラチナ会員があるのかな、どう違うの。

伊達雇用労働政策課長 dot.に展示の棚がありますが、プラチナ会員になるとそこに自社の紹介チラシを置けたりなど、そういう優遇があります。

福岡委員 ちょっと教えてください。令和5年度の企業誘致については53社で545人の新規雇用ということですが、令和5年度の倒産若しくは事業を閉鎖して離職された方はどのくらいいるのか。全体的に今、大分県の雇用状況というか産業状況がどうなっているのかを聞きたいので教えていただけますか。分からなければ、後で資料でも構いませんが。

足立企業立地推進課長 今年度の企業の撤退あるいは閉鎖や倒産、そういったものも含めてということではよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）私どもで状況はしっかり確認をしています。今年度については、県で誘致をしたしないにかかわらず、県外の資本が入っている企業で3社が撤退したという情報をつかんでいます。

平山経営創造・金融課長 令和5年の倒産件数は56件で、対前年比で11件ほど増加してい

ます。発生件数としては、平成以降では11番目に少なくなっています。一方、負債額は42億9,100万円で、対前年比で40億2,200万円の減となっており、平成以降最少となっています。また、小規模な倒産が少し増えている状況です。倒産の傾向としては、販売不振等の不況型倒産が最多です。業種別では、建設業が20件、サービス業が15件、製造業が9件、小売業が4件となっています。

福岡委員 失業した方というか、撤退したことによって解雇された方の人数は分かりますか。

足立企業立地推進課長 進出企業に対しては、閉鎖した後も社員に新しい勤め先を紹介してください、お世話してくださいとしっかりお願いをしており、令和5年度に閉鎖したところで失業した方は現在いません。

平山経営創造・金融課長 倒産企業の従業員数ですが、56件の中で従業員数は148人なので、1社当たり3人弱という状況です。

福岡委員 撤退したところはしっかりお願いしている。ちゃんと再就職したことを確認しているということですよね。

足立企業立地推進課長 説明不足でしたが、再就職支援についてはどういった方が何人いて、どこを希望していて、どのような会社に入ってもらったのか状況を企業に確認しています。ただ、すぐに再就職したい方や、ちょっと時間を空けてから再就職しようという方もいるので、そこはしっかり継続して確認していきたいと思っています。

福岡委員 ありがとうございます。しっかりとそういう方も支援して、やはり県外とかに出ないで県内での人材不足にそこら辺はカバーしていただけるように取組をしっかりとさせていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

清田委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑤と⑥の報告をお願いします。

安田観光誘致促進室長 観光誘客緊急対策事業の不正・不適切事案等について御説明します。

別冊の資料1ページを御覧ください。

観光誘客緊急対策事業において、これまで確認した不正又は不適切な事案としては、まず（１）①の刑事告発事案として、２施設において１、１３０万７千円、②の不正又は不適切事案として４施設で７３０万２２０円、（２）にある９施設で６４４万６、２５２円、累計で１５施設において２、５０５万３、４７２円の不正又は不適切な事案を確認し、常任委員会でも報告しています。

このような状況を踏まえ、不正・不適切事案の全容解明に向けて、２にある各種調査を実施してきました。まず、電子クーポン調査では、約３５万件もの登録ユーザーのクーポンチャージ状況や宿泊施設の情報等を精査したほか、事業精算に伴う宿泊補助申請状況や宿泊施設の補助実績データの精査等を行い、疑義のあるユーザーや宿泊施設を抽出し、詳細確認調査を行い、最終的には状況に応じて立入調査を実施しました。

その中で今回、下の３にあるように施設関係者による電子クーポンチャージや対象外の宿泊者への電子クーポン付与等による不正又は不適切事案を、新たに１９施設において４、００１万６、９６０円を確認しました。

次の２ページをお開きください。

今回、新たに不正又は不適切な事案を確認した１９施設の内訳を記載しています。新たに確認した施設としては大分市３施設、別府市７施設、日田市１施設、竹田市１施設、豊後高田市１施設、由布市５施設、九重町１施設で、それぞれの施設に対して返還請求を行い、１７施設については既に全額返還されています。

このうち１３番の由布市の施設における４６万３、４００円は公表済施設において、追加調査で確認されたものです。また、１８番と１９番の別府市の宿泊施設①及び②については、刑事告発事案の施設であり、その後の調査で不明分を確定したことによって追加されたものです。この２施設に対しても返還請求を行っていますが、宿泊施設①では２、１０１万５、６００円、宿泊施設②では一部返還分を除き６４４万８千円が未返還となっており、表の計欄にあります

が、返還請求額４、００１万６、９６０円に対して一部返還を含めて１、２５５万３、３６０円が既に返還され、２、７４６万３、６００円が未返還の状況です。

今回新たに確認したこれらの事案を含めた、当該事業における不正又は不適切な事案の全体としては、過去に公表した施設の重複を除いた施設数では３１施設となり、不正又は不適切な事案の金額は６、５０７万４３２円、そのうち３、８７７万６００円が返還されていません。未返還分の内訳としては、告発事案の宿泊施設①で２、６５０万６、６００円、宿泊施設②で１、２２６万４千円となります。これまでの調査によって明らかになった不正又は不適切事案の全体としては以上ですが、この全ての事案については当該事業の対象と認められず、事務局運営を担った事業者からの業務委託契約上の実績関係書類においても６、５０７万４３２円的全額を除いた形で提出されていることなどから、国及び県の損害は発生しないこととなります。

なお、令和４年１０月１１日から令和５年１０月３１日まで実施した新しいおおい旅割第２弾（全国旅行支援）を利用して宿泊した実績としては約２０５万人泊を数え、県内の景気動向から見ても観光需要も緩やかに増加している状況にあることから、一定の効果を創出したものと考えています。事業としては、今年度をもって終了することとなりますが、皆様に多大な御心配をおかけしたことについて反省の上、以後このようなことが生じないよう、観光誘客の各事業に取り組んでいきます。

高野理事兼審議監 補助金不正受給事案について御説明します。

資料３ページを御覧ください。

まず、１の不正受給が発生した事業についてです。（１）の大分発ニュービジネス発掘・育成事業費補助金は、ビジネスプラングランプリの受賞企業に対し、ビジネスプランの事業化を促進するために必要な事業費を受賞の翌年度に補助するものです。対象者の株式会社隼斗は平成３０年度にビジネスプラングランプリ優秀賞を受賞しています。そのビジネスアイデアであ

る子ども難病ナビのソフト開発費用に対し、令和2年2月に補助金500万円を支払っています。その下の(2) おおいたIoTプロジェクト推進事業費補助金は、IoTを活用したビジネス創出促進のため研究開発などに対し補助するものです。同社へは医師、研究者向け子ども難病治療のためのレファレンスサービスシステムのAI化等について、令和元年5月にIoTプロジェクトとして認定し、令和2年3月にその開発費用に対し補助金1千万円うち国庫500万円を支払っています。

2のこれまでの本県の対応等ですが、同社は昨年8月25日に破産手続が開始されました。まず、破産に伴い県内で5年間の事業継続ができなかった補助条件違反により、昨年11月7日に1(1)の補助金交付決定取消と返還命令を行いました。11月13日の債権者集会以降、事業実態がないことが確認されたため、12月13日に1(1)の補助金交付決定取消に理由を追記するとともに、1(2)の補助金交付決定取消と返還命令を行いました。さらに、今年の1月19日に補助金詐取の詐欺として被害届を提出しました。

なお、今月の19日には補助金適正化法に基づき1(2)の補助金について、国庫相当分の500万円を国に返還しています。今後も、捜査の状況を見守りつつ必要な対応を取っていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等ありませんか。

澤田委員 補助金の不正受給事案でちょっと伺いますが、今回のこの件に関して、さきほど麻生委員からも話がありましたが、プロジェクト自体は悪いことではないと思っています。むしろ、これからしっかりこういったニュービジネスをやっていかなければならないと思いますが、一つ気になったのは、こういった形で補助金を出した後に、県はどのように関わっていったのかということなのです。

こういう企業なので、やはり見えない部分がたくさんあったと思います。そこにどうやって

県側として入っていたのか。例えば、毎月の会議には必ず顔を出して社員の顔を見てきたとか、そういったことをしていけば必ずどこかでこの業者はちょっとおかしいのではないかと、経営に対してあまりにも甘いのではないかとという危機管理ができたのではないかと思います。そういった取組はしてきたのでしょうか。そこについてお聞きします。

平山経営創造・金融課長 ビジネスグランプリ受賞者に対する補助事業については、5年間の事業継続が条件となっていたので毎年、職員が会社に行って訪問調査をするか電話による聞き取り調査を行っていました。また、外形的なチェックも行っていました。この企業はマスコミに取り上げられることが非常に多く、国の優良事業者とかの認定も受けており、残念ながら不正が見抜けなかった状況です。

澤田委員 やはりそういったところから隙ができたのではないかと思います。必ず模倣犯は出てくると思うし、補助金とはある意味、税金で運用することでもあるので、やはりこちらも厳しいスタンスをとらないと。そこが抜け穴になっていたのではないかと思います。最初からだまそうとしてやっていたのかは分かりませんが、やはり補助金を交付して年に1回何かをするだけで終わらせるのではなく、しっかり企業と連携を密に取って、補助金を交付したのはあなたたちに期待しているんですよというところを常々見せないといけないと思います。

今回のことを契機に、マニュアルをしっかりとつくっていきながら、チャレンジしたい企業に関しては胸を張ってしっかり応援する体制をつくっていただきたいと思うので、よろしく願います。

大友副委員長 今、不正事案が2件あって、大変残念だなと思っています。

観光誘客の方ですが、調べていくうちにどんどん金額が膨れ上がって、最終的には6,500万円ぐらいになっていると。今の説明の中で19業者に広がって、返金をしているところが多という話を伺いましたが、金額を見ると9千円とか3千円のところもあって、これは会社

ぐるみでやっていたのか個人でやっていたのか、あるいはミスイクなのか。いろんなパターンがあると思いますが、これからこのようなことがないように、これらの事業者に対してのペナルティーをしっかりと決めていくべきだと思います。その辺に関して、現時点ではどう考えているか教えてください。

安田観光誘致促進室長 今回で3回目の報告となりますが、2月29日まで県単独で実施してきた旅得キャンペーンでは当然、各事業者も最初から参加を辞退している状況もあり、ペナルティーと言うか、分かった段階で参加できませんという話をしています。

今後、どういう形でさらにペナルティーを課すかというところ、そこはなかなか難しいところがありますが、やはりこういった事案の発生を確認して、さきほど副委員長も言われたように、各事案で異なる部分があります。実際に従業員が不適切な対応をしているところもあるし、その場合、経営者としては逆に負担を抱えている状況もあります。そういった部分を鑑みて、旅割等に参加できないことが、まずはペナルティーかなと思っています。

今後、こういった事業をやるのかちょっと分かりませんが、こういったことがないように我々としては各業界に対してもしっかりと注意喚起をしていきたいと考えています。

大友副委員長 この事例を重く受け止めていただき、事業者にもその辺をしっかりと理解してもらわないといけないと思います。この未返還の部分は委託業者であるJTBが負担するというので、これから先の事業もJTBが請け負うという気持ちをしかりと見せているのかなと思います。

やはり一番は、再発防止をしっかりとやっぴかなければならないと思うし、これまでも再三申し上げてきましたが、真面目にやっている事業者に対してマイナスとならないよう、しっかりとまた前向きな取組をしていただくことをお願いして終わります。

清田委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別にないので、これで商工観光労働部関係を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔清田委員長 挨拶〕

〔利光商工観光労働部長 挨拶〕

清田委員長 ありがとうございます。

これをもって、商工観光労働部関係の審査を終わります。執行部の皆さんはお疲れ様でした。

委員の皆様はこの後、協議を行うのでこのままお待ちください。

〔商工観光労働部退室〕

清田委員長 これより内部協議に入ります。

委員の皆様から何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別にないので、最後に私から一言御挨拶申し上げます。

〔清田委員長 挨拶〕

清田委員長 これをもって、商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。